

自動販売機設置者募集要項

草加市立病院が行う自動販売機設置者（以下「設置者」という。）の募集に参加される方は、本募集要項のほか、別添仕様書を熟読し、内容を承知した上で参加してください。

1 目的

草加市立病院への自動販売機の設置

2 応募資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。
- (3) 法人住民税又は住民税を滞納していないこと。

3 契約について

- (1) 自動販売機を設置するための行政財産の貸付け
- (2) 貸付場所及び面積
仕様書のとおり
- (3) 貸付期間
令和8年（2026年）8月1日から
令和10年（2028年）3月31日まで

4 応募申込手続

- (1) 必要書類（各1部）
 - ① 応募申込書（別紙様式1）
 - ② 応募価格提案書（別紙様式2）（定型封筒に封入のこと）
 - ③ 法人住民税又は住民税の納税証明書（直近3年分）
※③については、発行可能な直近年度の原本とします。
 - ④ 設置する自動販売機のカタログ
 - ⑤ 販売する商品（メーカー名を含む）及び販売価格一覧表

- (2) 申込について

上記の必要書類を次の提出先へ持参して申し込んでください。

(郵送による申込みは受付いたしません。)

[提出期限]

令和8年(2026年)7月3日(金)午後5時00分

[提出先]

草加市草加二丁目21番1号

草加市立病院施設管理課

午前8時30分から午後5時までの間(休日を除く。)

(3) 注意事項等

- ① 郵送、電話、ファクス、インターネットによる受付は行いません。
- ② 一度申込を受理した後は、申込み物件の追加や取消しはできません。

5 設置者の決定方法

- (1) 提出された応募書類の審査の後、最高の納付率で申込みを行った者を設置者として決定します。

※ただし、設置する自動販売機種、販売品内容等により、最高の納付率であっても選考されない場合もあります。(市販されている商品以外の販売品等)

- (2) 最高となる納付率での申込みが2者以上ある場合は、後日、当該応募者立会いのもと、くじにより設置者を決定します。

6 契約

設置者決定後、令和8年(2026年)8月1日までに、落札した者と契約を締結します。

7 問い合わせ先

草加市草加二丁目21番1号

草加市立病院 施設管理課

電 話 : 048-946-2200

FAX : 048-946-2211